

## 令和3年度 第3回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

- 日 時 令和4年3月29日(火) 13:30～14:30  
○場 所 新居浜市役所消防防災合同庁舎 5階 災害対策室  
○出席者 協議会委員：15名  
加藤龍彦会長、星加勝一副会長、渡部光男委員、  
谷口政賀津委員、門田正孝委員、稲荷和重委員、  
窪仁志委員(代理)、井上哲也委員、鈴木英次委員、丹絹子委員、  
越智千鶴子委員、吉村卓代委員、永易大典委員、梶村典久委員、  
砂田篤志委員、西山保幸委員、宮崎司委員

(欠席) 5名

森敦郎委員、中野晴樹委員、菊池勝二委員

- ・事務局：神野 地域交通課長(事務局長)  
安永 地域交通課主幹(事務担当)  
宝田 運輸企画係長(事務担当・出納員)
- ・傍聴者：1人

### ○会議次第

#### 1 開 会

#### 2 報告事項

- (1) 令和3年度事業報告について

#### 3 協議事項

- (1) 令和4年度事業計画(案)について

- (2) 令和4年度収支予算(案)について

#### 4 その他

- ・路線バス乗降員調査結果について
- ・分科会報告
- ・新居浜市公共交通計画の策定について(法改正の考え方・国交省資料)
- ・委員の改選について

#### 5 閉 会

## 1. 開 会

【神野事務局長】

定刻より早いですが委員の皆様がお揃いになりましたので、ただ今から令和3年度第3回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。私は事務協を預かります神野と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、年度末のご多忙にもかかわらず、本会にご出席を賜りましてありがとうございます。

本日の出席状況ですが、愛媛県東予地方局建設部建設企画課・森委員さん、・四国地方整備局松山河川国道事務所・中野委員さん、国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局・菊池委員さんの3名の方におかれましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。20名の委員の中17名のご出席を賜り、過半数を超えておりますことから、協議会規約第8条第2項に基づきまして、本会が成立いたしますことをご報告させていただきます。

なお、本日は、四国旅客鉄道株式会社から窪（くぼ）委員の代理として、伊勢元（いせもと）様にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただいております。傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、委員の皆様にはご了承をお願いいたします。

それでは、これより会議に移りますが、会長の議事進行でお願いいたします。

## 2. 議事

【会長（加藤副市長）】

それでは、会長として議事を進行させていただきます。委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いいたします。会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。まず、報告事項1件につきまして、事務局から報告いたします。

（事務局より報告、説明）

【会長（加藤副市長）】

それでは、ただいまの報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

（質疑なし）

【会長（加藤副市長）】

ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項に移らせていただきます。  
それでは、協議事項でございます、(1)令和4年度事業計画（案）についてと、関連がございますことから、(2)令和4年度収支予算（案）について2件続けて、事務局から提案願います。

（事務局より説明）

【会長（加藤副市長）】

ただいま、事務局から提案のありました令和4年度事業計画（案）及び令和4年度収支予算（案）につきまして、例年通りとなりますが、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

（質疑なし）

【会長（加藤副市長）】

ご質問、ご意見がないようですので、協議事項(1)令和4年度事業計画についてと、(2)令和4年度収支予算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。提案のとおりで決定とさせていただきます。

最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

### **3. その他**

【事務局】

次第にもございます、「その他」の報告事項についてご説明させていただきます。まず1つめの「路線バス乗降員調査結果」について、ご報告いたします。

書面開催とさせていただいた、前回の活性化協議会での報告事項「新居浜市地域公共交通網形成計画における目標の達成状況等」において、調査未実施となっておりました、「都市拠点におけるバス総乗降者数」につきまして、2月14日から18日にかけて調査を実施いたしましたのでご報告いたします。資料をご覧ください。

調査は新居浜駅、市役所前、東町、イオン新居浜、住友別子病院、新居浜西バスターミ

ナルの6か所のバス停において1日の路線バス乗降客数を、職員の見視により集計したものです。

その結果、6か所合計での乗降客数は905人、計画に掲げる目標達成には至りませんでしたが、令和2年10月の調査と比較いたしますと、乗降客数は昭和通りにある東町バス停で減少したものの、市役所前では増減なし、他4地点では大幅に増加しております。とりわけイオン新居浜では、調査時に確定申告の受付会場となっていたことが影響し、バスでの来訪者が増加したものと考えられます。

新型コロナの影響により、公共交通の利用者は大きく減少しておりますが、今回の調査結果を見てみますと、路線バス1台あたりの乗客は少ないものの、一定の需要はあるものと推察いたします。

次に、2つ目の「分科会」について報告いたします。本年度、新居浜市、とりわけ川西地区の公共交通の見直しについて当活性化協議会の分科会において協議してまいりました。昨年11月、12月にそれぞれ会議を開催し、川西地区に残る公共交通空白地帯の解消ならびに交通弱者対策をテーマに、具体的な施策について協議を行ってまいりました。

これまでの協議では、市から社会的背景や市民要望などをお示ししたうえで、交通事業者に一定の理解をいただき、具体的な実施案については、現在も個別協議中でございます。

続きまして、「新居浜市公共交通計画の策定について」でございますが、令和2年「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、地域公共交通網・

形成計画から改称された「地域公共交通計画」の策定が地方自治体の努力義務となりました。計画策定にあたっては、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源の活用や定量的な目標設定が、新たな課題となっております。追加でお配りしている資料が、法改正のポイントを抜粋したものです。

本市におきましても、新居浜市地域公共交通網形成計画の後継となる「新居浜市公共交通計画」の策定に向けた検討を進めてまいりますので、方向性やスケジュールなど具体的になってまいりましたら、協議会でお諮りさせていただきます。

最後に、「委員の改選について」でございます。協議会規約により、委員の任期は2年と定められておりますので、今年が改選の年になります。改めて令和4年4月からの各団体には委員推薦のお願いさせていただきます。

委員の皆様には、これまで、貴重なご意見、ご提言を賜り、誠にありがとうございます。

た。今後におきましても様々な機会でご支援を賜りますようお願いいたします。

また、引き続き委員としてご参画いただける方もいらっしゃるかと思います。再任されます委員の皆様には、引き続きご指導いただきますようお願いいたします。

以上で事務局からの報告を終わります。

**【会長（加藤副市長）】**

ただいまの事務局からありました報告の内容につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

では私から 1 点。公共交通計画の策定について説明がありましたが、策定に係るスケジュールや、策定にあたっての視点など、現状でお話しできる範囲でお伺いしたい。

**【事務局】**

スケジュールについては未定ですので、ある程度固まりましたら、ご報告させていただきます。

内容については、まず、計画策定がデマンドタクシーの国庫補助金受給にあたっての条件となったこと、次に「地域の移動資源の総動員」ということで、従来のバス、タクシーが担えなくなる部分が出てきた場合に、自家用有償運送などほかの手段を活用して住民の移動手段を確保することが求められています。

**【会長（加藤副市長）】**

計画策定が努力義務化されたということなので、スケジュール感をしっかり持って、取り組んでいただきたい。

また、新しい計画では、公共交通のネットワーク形成だけではなく、移動資源の総動員ということ、交通弱者と言われる車での移動が難しい方々の移動手段をいかに確保していくかという内容を盛り込むということによろしいでしょうか。

**【事務局】**

その通りです。

**【会長（加藤副市長）】**

今後は委員の皆様のご意見を伺いながら、計画を作ってゆくことになるかと思いますので、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

**【会長（加藤副市長）】**

事務局からの連絡事項は以上となります。その他、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いいたします。

**【委員】**

従来の公共交通サービスに加え、地域の移動資源の総動員ということで、スクールバスの例をあげられましたが、何か新しい事業を考えておられるのでしょうか。

**【神野事務局長】**

国が示した事例についてご説明したものです。本市ではバス、タクシー、一部福祉関連事業を軸に市民目線に立った移動手段の確保を目指していきたいと考えております。

**【委員】**

ネットヨタ瀬戸内さんが何か事業をやろうとしていると聞いたことがあるのですが、そちらはどのようになっているかご存知でしょうか？

**【神野事務局長】**

それも移動手段のひとつとしてとらえております。ただし、そのような計画があると情報を得ておりますが、私どもとしては、分科会を設けて新しい移動手段を検討しているところであり、その点をご説明して、民間事業については保留していただいているところで

す。  
まずは皆様ご存知のように、市内に公共共通の不十分なところがあるので、まずは第一段階として、そういったところを解消してまいりたいと考えております。移動手段確保のため、交通事業者と協議をすすめ、本来であれば本会で一定の方向性を示しできたらと考えておりましたが、いまだ話を詰められていない状況ですので、ご理解頂けたらと存じます。そうして、見直しを図った分を、今度は市内全域に広げていき、市民目線で利用しやすい移動手段の確保に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思

**【委員】**

結局、保留となっているのは法的な問題によるもののでしょうか。

【神野事務局長】

保留していただいているのは、法的な問題ではなく、市としても同じような計画重複してはいけないので、先方に事情を説明して保留していただいている次第です。

【委員】

試験運行をしたいというお話もあったようですが。

【神野事務局長】

その試験運行を待っていただいている状況です。

【委員】

大まかな内容としては、デマンドタクシーを民間が運営する事業と伺っています。停留所として設定される病院やお店などが出資し、それを原資に運行するという一方で、良い事業だと思って、お話しを出させていただきました。

【会長（加藤副市長）】

地域の移動資源の活用ということが国の指針として示されているので、検討してみる価値はあるのではないかと思います。

【委員】

令和3年度第2回市政モニターアンケートを実施された中で、「このような公共交通があれば利用したい」という問いに対する回答がありましたが、先ほどのお話はこの内容に逆行するのではないのでしょうか。

【神野事務局長】

昨年9月に実施した調査で、市政モニターの方に公共交通に対するイメージについてお尋ねしたものです。617件の回答の中で、「普段の生活の足として欠かせない」との回答が38件、「遠くに出かけるための移動手段である」との回答が45件、両方合わせた回答が全体の13.5%となっております。一方、「公共交通がなくても変わらない」との回答が82件もあり、全体の13%を占めており、公共交通が必要であるという方と同程度の割合いらっしゃるということが気になりました。

これから高齢化が進み、移動を自家用車に頼れなくなる方が増えてくると思われます。

市民の誰もが移動に困らないまちづくりを進めるため、移動手段の確保に努めてまいります。

【会長（加藤副市長）】

アンケートに回答された方々の年代別はわかりますか。

【神野事務局長】

40代の方が約23%、50代、60代の方がそれぞれ約20%、70代以上の方が約25%（残りは30代以下）となっています。

【会長（加藤副市長）】

今後、このようなアンケートや調査を、新しい計画に反映にしていっていただきたいと思っています。

【委員】

先ほどのアンケート結果の中で、公共交通を使わない方が多いというお話がありましたが、こういった方々は、今まで自家用車を使用していて、いざ車を運転できなくなった時に困られると思われます。市民の方々に、小さい頃から公共交通に慣れ親しむ、あるいは多くの方々に日頃から公共交通に接するような機会を作り、「公共交通が必要である」という教育が大事であると考えます。

また、ドア・トゥ・ドアの移動手段を皆さん求められていますが、福祉・健康施策と関連付けて、公共交通の利用につなげることを考えていかなければならないと思います。

【会長（加藤副市長）】

貴重なご意見ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

#### **4. 閉会**

【会長（加藤副市長）】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。

皆様お疲れ様でした。